

平成23年度 第1回
NPO等からの協働事業提案専門委員会 議事録

1. 日 時 平成23年4月21日(木) 13:30~15:30
2. 場 所 みえ県民交流センター ミーティングルームA
(三重県津市羽所町700番地アスト津3階)
3. 出席者
運営委員：浅野委員、秋山委員、大山委員、中村委員、三宅委員、古金谷委員
事務局：鳥井室長、東山、川端、伊藤、湯浅
4. 概要
 - (1) 挨拶
鳥井室長より挨拶
 - (2) NPO等からの協働事業提案専門委員会について
ア. 浅野委員を委員長に、秋山委員を副委員長に選任
イ. 専門委員会の設置を了承
 - (3) 協働事業提案募集要項(案)及び企画提案コンペ審査要領(案)について
ア. 事務局から説明
イ. 意見交換(以下に記載)
ウ. 本日の意見をふまえ、事務局で募集要項・企画提案コンペ審査要領を再整理し、専門委員にメール等で確認
 - (4) 今後の事業スケジュールについて
次回委員会は5月20日(金)
 - (5) その他

意見交換について

<募集要項についての意見>

【浅野委員長】

今回の協働事業提案でポイントの1つは、これまでの協働事業とは違い、国の「新しい公共支援事業交付金」を活用して実施し、採択されると人件費にも充当でき、最大1000万円までの事業費が認められることである。ただし、国の交付金は2年間の限定であるので、この2年間で上手く活用できるように進めていく必要がある。

【浅野委員長】

県テーマはいつ頃出てくる予定なのか。

【事務局】

今月末の庁内の連絡会議でテーマ募集について説明し、来月の半ばまで受け付ける予定です。

【浅野委員長】

今回、全部の提案を同じ条件で募集をかけるのかは一つのポイントだと思う。採択が3～5件程度で、上限1000万円・下限100万円が目安となっているが、例えば3～5件全てが県テーマで埋まったらどうするのか等、その辺りは議論した方がいい。

【秋山委員】

提案する事業規模について、応募の際に何らかの形で分けるのか、あるいは審査の時に考慮するようにするのか。

【事務局】

国の交付金が終わった後の3年後にも仕組みとして活かせるようにと考えており、協働事業ならではの成果が見えるようにしていきたいと考えています。ただ、今後大事になってくる社会課題に対して、ニーズを先取りして活動している団体もあり、そのような活動はまだ大きな規模になっていないところもあります。募集するにあたって、上限1,000万円という一つの同じ土俵で提案してもらうのか、色々と考え方はあると思いますが、どういう整理が必要か検討する必要があると考えています。

【大山委員】

協働事業提案の予算総額はいくらになるのか。

【事務局】

総額は5000万円を予定しており、現在の案では、100万円～1000万円の範囲で3～5件程度選んで初年度予算に3500万円を充て、残りの1500万円を次年度の1年間の事業に充てることを想定しています。

【大山委員】

人件費はいくらでも単価をつけられると思うが、人件費の計上の制約というか目安はあるのか。

【事務局】

今回の事業に関しては特に制約はありません。

【中村委員】

第1次審査で10件に絞るとのことだが、事業規模によって差が結構出てくるのではな

いか。ただ、第2次審査で選考する際に、数が多すぎても審査する側が難しいように思う。事業規模による差は、審査する側が考慮しないとイケないのではないか。

【浅野委員長】

例えば、1000万円規模の提案を2件、300万円までの提案を何件、というように額を分けて選定するのはどうか。それによって提出書類を簡素化するとか、1000万円規模の事業だと人件費が何%ぐらいまで、というように制限を設けてはどうか。

【古金谷委員】

検討会の設置のところで、事前に関係室と提案者が話をした上で、更に多様な主体に参加を呼び掛けることを想定しているとは思いますが、現実問題どうなのか。

【事務局】

国の「新しい公共支援事業」の要綱では、NPOと行政を含む概ね5団体ぐらいで検討会を作るように、となっています。出来れば様々な団体を巻き込みながら応募していただきたいと考えていますが、最初から参加を呼びかけるのは大変だと思いますので、意見交換会の段階では、連携をどういうところと考えているかを把握するぐらいになるかと思います。

【三宅委員】

要綱には選定と書かれており、コンペの審査要領では選定案を作成とあるが、県と専門委員会との関係はどうなるのか。

【事務局】

国の要綱では、仮に専門委員会の決定と行政側の決定で反する決定が出た場合、なぜ反するのかを県が専門委員会に報告した上で理由をきちんと公表しなさい、となっています。最終の決定は県になりますが、専門委員会の意見を尊重して決定したいと考えています。

【三宅委員】

第1次審査と第2次審査の選定の絞り込み方は同じになるのか。

【事務局】

実際には同じ提案を同じ要領で2回審査することになりますが、2回目の審査については、前回の審査をベースにしながらかプレゼンや質疑応答なども考慮する形になると考えています。

【三宅委員】

情報開示の普及を推進するというのが分かりにくいように思う。

【事務局】

NPOの活動に即した会計基準が民間ベースで作られ、国も今後それを普及していこうとしています。新しい公共支援事業で採択した団体には、それを積極的に活用して普及していくためのモデルになってほしいということになっており、協働事業提案で採択された団体にも、このような条件を付けさせていただく予定です。

【浅野委員長】

ポイントは、全ての提案を同じ基準でやるのか、それとも事業規模に応じて募集枠を分けるかどうか。分ける時には、審査の方法も多少強弱をつける必要があるのではないかと。自由テーマと県テーマの部分については、県テーマが出揃った段階で事業規模の問題とも合わせて議論するのはどうか。

【中村委員】

提案書の様式を審査項目に合わせてもらい、このように書いてください等と示されていると、提案者に分かりやすくなるのでは。

【事務局】

書きやすいように修正します。

【大山委員】

意見交換会の申し込みが入り口だと思うが、その段階ではじかれることはあるのか。

【事務局】

意見交換会は、県の意向やこれまでの取組を把握していただいた上で、提案するかを決めていただく場と考えています。また、県側にとっても自身と関連するNPOの存在を知る機会にもなるので、なるべく多く機会をもうけたいと考えています。

< 企画提案コンペの審査要領についての意見 >

【浅野委員長】

今のところは第1次審査、第2次審査共通の審査要領になっているが、例えば第1次審査をもう少し簡素化しようとなったら修正できるのか。

【事務局】

可能です。

【三宅委員】

審査・採点基準の「提案の新規性・先進性」について、「提案された事業と類似した取組が既に実施されていないか」という審査の視点があるが、専門委員では判断しにくいのでは。

【事務局】

提案があった時に関係室にも提案書を回付し、審査項目に応じて意見書を作成していただきますので、そういったところから判断していただければと思います。

【浅野委員長】

判断する時の材料としては、申請者からの提案書での判断、担当課が評価した意見書、そして、それらを参考に当日の公開審査会でのプレゼンや質疑応答で判断することになる。

【浅野委員長】

事業規模で採択を分けるのなら、少額のパターンと満額のパターンとを分けるという方法も考えられる。

【大山委員】

審査パターンは2つあった方が申し込む人も分かりやすいのではないか。

【浅野委員長】

審査の要領や、基準については次回の専門委員会で確認していただいて、了解を得てから公表するようにしてはどうか。

【事務局】

次回の専門委員会までに、メーリングで事務局からいくつか案を整理して流させていただきます。